

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
パプアニュー ギニア	マールカム橋緊急改修計画のための 贈与に関する日本国政府とパ プアニューギニア政府との間の 交換公文	マールカム橋緊急改修計画を実施するために必要な 1. 橋梁、護岸及び取付道路の改修に必要な生産物及び 役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与	620,000千円 H20.3.31まで	H19.5.18 ポートモ レスビー で (同日)	日本側 花形莞司在パプア ニューギニア大使 側 パプアニューギニア側 ール・ライエンス大臣 務貿易大臣	H19.6.1 326号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。